

## 報告第1号

# 平成28年度事業計画

我が国においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目標年として、患者個々の状況に即した良質かつ適切な医療を提供する体制作りが急務である。高齢社会が加速して行く中で、社会保障制度の持続可能性を高め、国民皆保険を堅持しながら、国民にとって必要とする医療が過不足なく受けられる社会を持続可能なものにしていくことが重要である。

日頃から患者と継続的に関わることで信頼関係が構築され、薬のことについて、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師」に対して調剤や医薬品供給等を通じて、公衆衛生の向上・増進に寄与し、国民の健康な生活を確保する役割が求められている。しかし、患者の服薬情報の一元的把握とそれに基づく薬学的管理・指導などの機能が必ずしも発揮できていないなど患者本位の医薬分業になっていない、医薬分業に伴う負担に見合うサービスの向上や分業の効果などを実感できていない等の問題が指摘されている。

県民が医薬分業のメリットを十分に感じられるようにするためには、「かかりつけ薬剤師」がいることが重要である。そして、かかりつけ薬剤師がその役割を發揮できるようにすることで、薬局が、業務管理や構造設備の確保、品質管理等を適切に行うことが必要である。

地域医療構想において病院機能が明確にされ、さらなる効率化・集約化が進展する中で、病院薬剤師の役割の重要度が増してきている。感染、がん、緩和、栄養、褥瘡などの分野において院内外のチームと連携して能力を發揮することが求められ、外来や病棟における薬剤師業務の診療報酬上の評価も拡大されており、治験や倫理および医療安全の必要な一翼を担うことも必須とされている中で、人員不足も深刻化しており、研修や発表の機会の確保及び人員確保が喫緊の課題となっている。

厚生労働省では、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進している。

昨年度、医師、看護師等の他職種と連携し、医療・介護の提供体制を図ることを目的に、国、県からの補助を受け、「在宅訪問薬剤師支援センター」を設置した。

本年度は、同センターを中心に、在宅医療の推進に関わる薬剤師の養成や在宅医療の実施に係る支援体制を整備していく。

健康サポート薬局では、

- ・ 地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う。
- ・ 健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、必要に応じ、かかりつけ医を始め適切な専門職種や関係機関に紹介する。

- ・ 地域の薬局の中で率先して地域住民の健康サポートを積極的かつ具体的に実施し、地域の薬局への情報発信、取組支援等を実施する。

等の取り込みを積極的に実施する。

災害時に薬剤師職能を発揮するために、災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師の育成を行ってきたが、本年度もさらなる育成を行うとともに薬剤師個々の意識を高めていく。

また、本年9月には、第77回九州山口薬学大会が本県の担当により「輝く薬剤師、未来へはばたけ」―寄り添い守る地域の健康―をテーマに開催する。薬剤師の資質向上の場になるよう準備していく。

医療、福祉は日々進歩しており、現状維持では衰退していることとなる。

我々は、薬剤師の資質の向上はもちろんのこと、県民、市民の負託に応えるべく、次のとおり事業を実施する。

## 公1 薬剤師職能の向上の推進、公衆衛生の普及・指導及び薬事衛生の普及・啓発活動並びに地域医療への貢献と医療安全確保のための事業

### 1 薬学の進歩及び薬業の発展促進に関する事項

#### (1) 薬学教育研修会の開催

- ①認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催
- ②認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催
- ③実習到達度チェックテストの実施
- ④フォローアップ研修会の開催
- ⑤改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習研修会の開催

#### (2) 第77回九州山口薬学大会の開催

#### (3) 第49回日本薬剤師会学術大会への参加・協力

### 2 薬剤師の職能向上に関する事項

#### (1) 学術研修会の開催

- ①生涯学習研修会の開催
- ②生涯学習達成度確認研修会の開催
- ③研究発表支援研修会の開催
- ④新採用薬剤師教育研修会の開催
- ⑤薬剤師セミナーの開催
- ⑥新規登録保険薬局・保険薬剤師講習会の開催
- ⑦保険薬局セミナーの開催
- ⑧医療安全講習会の開催
- ⑨高度管理医療機器等に係る継続研修会の開催
- ⑩救急救命に関する研修会の開催
- ⑪スポーツファーマシストの育成
- ⑫緩和医療（癌）セミナーの開催

- 3 保健、医療、福祉、環境の向上に関する事項
  - (1) 県民に対する普及啓発事業
    - ① 県民公開講座の開催
    - ② くすりと健康展の実施
  - (2) 健康増進関連事業
    - ① 禁煙指導薬剤師の認定・育成研修会の開催
    - ② ドーピング防止研修会の開催
  - (3) 災害時緊急医薬品等供給及び感染症防止対策事業
    - ① 災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師等の養成
  - (4) 熊本県認知症疾患医療関連事業
  
- 4 在宅療養対策に関する事項
  - (1) 在宅訪問薬剤師支援センター等整備事業
  - (2) 医療材料提供体制システムの整備事業
  
- 5 医薬品等の情報提供及び有効性・安全性の確保に関する事項
  - (1) お薬相談事業
  - (2) 医薬品検索システムの整備事業
  - (3) 薬剤イベントモニタリング事業
  - (4) 医薬品の安全性試験検査事業
  
- 6 学校保健に関する事項
  - (1) 学校保健に関する研修会の開催
    - ① 学校薬剤師研修会の開催
    - ② 薬物乱用防止講習会の開催
  
- 7 薬剤師無料職業紹介所に関する事項
  - (1) 無料職業紹介所の有効活用のための広報活動
    - ① 職業紹介所（就職）説明会の実施
    - ② ポスター・チラシ等の作成・配布
  - (2) 求人情報システムの利便性の向上
  
- 8 広報及び機関誌の刊行に関する事項
  - (1) 会報の発行
  - (2) テレビ番組の放映
  - (3) 県民向けお薬講座の実施
  
- 収 1 公益目的事業に資するための収益事業
  - (1) 土地の賃貸に関する事業

**他 1 会員の厚生福祉、薬局の支援に関する事業**

- (1) 会員の厚生福祉の増進に関する事業
- (2) 医療事故等に係る損害保険に関する事業
- (3) 医療保険制度等に関する事業
- (4) 専門図書等の斡旋事業